

4月スタート！在宅子育て支援事業 「リフレッシュ保育クーポン券」を配布します

問合せ／子ども家庭課
内線2447

市では、在宅で子育てを行う家庭を支援するため、4月から「リフレッシュ保育クーポン券(無料)」の配布事業をはじめます。この事業は、保育園などに通っていない在宅子育て家庭(兄弟が保育園などに通っていて、現在育休中の家庭を除く)のうち、特に育児に手のかかる1歳児及び2歳児を抱える保護者のリフレッシュを目的に、保育の要件を必要としない「リフレッシュ保育」の利用クーポン券をプレゼントするものです。



どんなクーポン券なの？

保育園(いろは保育園、西原保育園)で実施する「リフレッシュ保育」の利用券2回分と、保育園の給食を試食体験し、栄養士による食事のアドバイスを受けることができる事業「ランチで食育」の利用券1回分がセットになっています。

リフレッシュ保育は、就労や通院、研修などの保育の理由を必要とせず、お買い物やお友達とのランチのときなど、自由に利用することができます。

さらに、「ランチで食育」のクーポン券を利用すると、「リフレッシュ保育」の利用クーポン券1回分を追加でプレゼントします。



対象は？ どこでもらえるの？

現在、保育園などに通っていないお子さんで、平成28年4月2日から平成29年4月1日の間に1歳及び2歳の誕生日を迎えるお子さんの保護者が対象となります。

クーポン券は、1歳児は9か月健診のときに、2歳児は1歳半の健診のときに、健診会場となる健康増進センターで配布します。

※すでに健診がお済みのお子さんは、市役所子ども家庭課でお渡ししますので、窓口にお越しください。

※健診に来られず、お渡しできなかったご家庭には、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが訪問して配布します。



いつから、どこで使えるの？

クーポン券は4月から使えます。1歳児のクーポン券は、1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで、2歳児のクーポン券は、2歳の誕生日から3歳の誕生日の前日まで使うことができます。

リフレッシュ保育は、いろは保育園と西原保育園における一時保育といっしょに実施します。



利用するには、どうしたら？

リフレッシュ保育は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時までです(給食とおやつも提供します)。定員は1日につき、いろは保育園はおおむね3人まで、西原保育園はおおむね5人までです(先着順)。利用には、事前の予約が必要です。予約は、利用希望日の1か月前から1週間前まで受け付けます。希望する園へ来所のうえ直接お申し込みください(電話での予約はお受けしていません)。

なお、リフレッシュ保育、ランチで食育ともに、キャンセルは利用希望日の4日前まで可能です。それ以降のキャンセルは、利用したものとみなします(例：利用希望が火曜日の場合は、金曜日までのキャンセルが可能)。

クーポン券利用の ランチで食育について

保育園で提供する給食の試食体験を通じて、栄養士による献立の紹介や、児童の発育や発達の過程に応じた食事のアドバイスなどにより、家庭での食育を支援します。

実施場所 いろは子育て支援センター(いろは保育園2階)

実施日時 毎月第2・3・4の木曜日及び金曜日(4月14日～) 午前10時30分～11時30分

申込み 利用希望日の1週間前までに予約してください(来所または電話)。

※アレルギーがある場合は必ずご相談ください。

定員 毎回10組まで(先着順)※親子で参加してください。

その他 クーポン券の利用ではない有料の「ランチで食育」は、毎月第2・3・4火曜日に実施します。

